

# 形相(フォルム)としての会計

チョン      ジェ      ムン  
全      在      紋

## I はじめに

会計 (accounting) は「企業の言語」(the language of business) と言われる。<sup>1)</sup> 「言語」とは、広い意味では「記号」(sign) と同義である。そして、その記号は「自分とは別の現象を告知したり指示したりするもの」と定義される。<sup>2)</sup>

この定義における「自分とは別の現象」を「対象」と置き換え、「告知」を「表現」と置き換えよう。対象 (表現されるもの) と言語 (表現するもの) の関係については、対照的な二つの見方が存在する。ポール＝ロワイヤル論理学 (logique de Port-Royal) とソシュール言語学 (linguistique de Saussure) に代表される。

基本的な研究アプローチ (接近法) の点で言えば、前者は対象が一次的で、言語を二次的と見る。先在する対象に対し、言語 (記号) は後からそれに付される名前だと考える。<sup>3)</sup> 後者は逆に、対象は二次的で、むしろ言語を一次的

1) そのとおりの書名の文献まで、存在する。

Sidney Davidson, Clyde P. Stickney and Roman L. Weil, *Accounting: the Language of Business*, 4th ed. (New Jersey: Thomas Horton and Company, 1979).

2) 丸山圭三郎, 『生命と過剰』, 河出書房新社, 1987年, 70ページ。

3) ポール・ロワイヤル文法の著作者はランスロー＝アルノーである。彼らによれば、コトバ (語) はわれわれの思考を表明する目的で使用されるものと見られた。そして、コトバ (語) の原理について、次のように述べている。

「人々は、我々の思考の中で生起することを前もってよく理解していなければ、

と見る。言語（記号）が先に案出されてはじめて、対象が出現すると考える。

言語の側面に限定してのポール＝ロワイヤル論理学とソシユール言語学との決定的な相違は、前者が言語（記号）の本質として「実体」(substance)を想定するのに、後者は「形相」(forme)を想定するところにある。

「形相としての会計」を考察するにあたり、本稿はソシユール言語学における「同一性」と「ゼロ記号」の概念を手がかりとする。また、「会計におけるゼロ記号」を論ずるにあたり、ソシユール言語学における「連辞関係」ならびに「連合関係」の概念を視軸とする。そして、言語（記号）の本質を形相と見てこそ説明可能な現象が、言語としての会計にも存在することを論証せんとする。

合わせて、本稿はこれに後続する研究へのスプリングボードともしたい。この意味で、本稿全体が後続研究のための、やや詳細な序論をも兼ねることとなる。そのためもあって、次節以降、会計とは無縁に見える言語学プロパーの議論がしばらく続く。しかし、後続研究において、いずれ会計にも関連してくる内容であれば、読者諸賢の忍耐と寛容を乞うものである。

本稿は、ソシユール言語学を援用しての会計研究の試みである。ソシユール言語学については、丸山圭三郎の研究が秀抜である。丸山の研究は、ソシユール言語学の単なる紹介・解説にとどまらない。ソシユールの言語思想を文化全体にまで押し広げて、独自の言語哲学構築にまで到達した。<sup>4)</sup> 小論に、

---

語の中に含まれた幾種類かの意味を正しくつかむことができない。語はそれ自体まさに我々の思考を知らせるために創り出されたのであるから。」コトバに先んじる対象（思考）の存在を前提としていることは、明らかであろう。

ポール・リーチ編序，C.ランスロー＝A.アルノー（南館英孝訳），『ポール・ロワイヤル文法』，大修館，1972年，34ページ。

参考までに、ポール・ロワイヤル (Port-Royal) とは、パリ西方 29km にある村落名。由緒深い女修道院があり、その近くで共同生活を営んだ上記著者らの努力により、16～17世紀にかの地で新しい教育方法が実践されたことで知られる。

訳者の南館によると、ポール・ロワイヤル文法は言語と思考の関連を理性に拠って追究したものである。それ以前の文法論が規範論であったのに対し、記述論であった点で画期的とされている。

南館英孝，「訳者あとがき」，上掲書，225ページ。

4) 笠井潔談，丸山圭三郎，『言葉のエロティシズム』所収，紀伊國屋書店，1986年，12ページ。以下，「丸山，1986年」とする。

もし、いささかなりと会計学界の参考に供するところありとせば、丸山の優れたソシユール研究・文化研究に拠るところ大である。

## II 対象と言語との関係

ポール＝ロワイヤル論理学とソシユール言語学を並置して評するならば、ひろく「言語」というものに対する見方（言語観）としては、前者のそれが通説である。そこでは、「言葉とは事物の名称のリストである」、すなわち、まず事物（対象）が先あって、言葉はそれに後から付けられた名前（名称）だと見られる。この見方は、「言語名称目録観」（langue-nomenclature）と称される。それは、われわれの日常経験（常識）ともよく合致するように見える。

この見方のもとでは、名前（名称）と事物（対象）や概念（観念）との間で、何よりもまず「一対一の対応」（one-to-one correspondence）が想定される。すなわち、「物々交換」ならぬ「物々表現」が想定されている。<sup>5)</sup> 丸山も言うように、言語名称目録観は、プラトン以降の西欧形而上学、キリスト教、ニュートンに始まる近代科学、それらに通底するところの、古今、暗黙のうちに広く前提とされている考え方に他ならない。<sup>6)</sup>

これに対し、「言葉は事物の名称リストではない」というのが、ソシユールの出発点であった。<sup>7)</sup> 彼によれば、次の図表1の考え方は誤りであるという。<sup>8)</sup>

対象（指示物・もの）と言語（ことば・名称）の関係を考察する場合、言語学の分野では、しばしば両者の間に「観念（思想・ところ）」が分析手段として挿入される。その代表的なケースがオグデン＝リチャーズ（C. K. Ogden

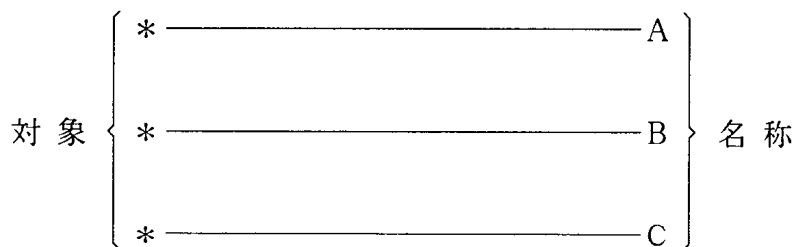
5) 丸山圭三郎、『言葉とは何か』、夏目書房、1994年、89、91ページ。以下、「丸山、1994年」とする。

6) 丸山圭三郎、「言語と世界の分節化」、新・岩波講座哲学2『経験 言語 認識』所収、岩波書店、1985年、37ページ。以下、「丸山、1985年a」とする。

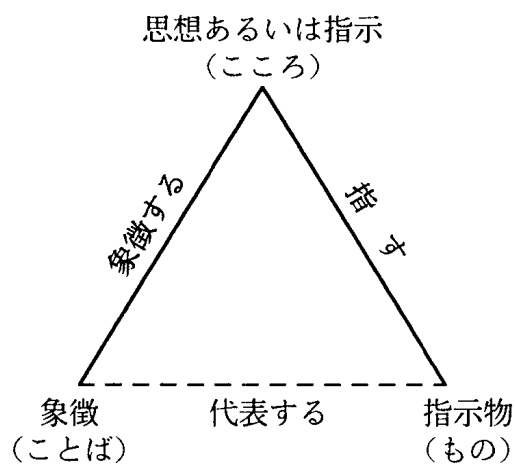
7) 中尾 浩、「解説・『丸山圭三郎・ソシユール・文学』」、丸山、1994年、148～9ページ。

8) H. A. スリュサレヴァ（谷口勇訳）、『現代言語学とソシユール理論』（改訂版）、而立書房、1989年、113～4ページ。

図表1 対象と名称の関係図式



図表2 意味の三角図



& I. A. Richards) の「意味の三角図」(semantic triangle) である。図表2として、それを示す。

「意味の三角図」の言わんとすることは、『ことば』は象徴 (SYMBOL) の一種で、意味 (MEANING) とは、象徴である『ことば』が、『もの』すなわち指示物 (REFERENT) / を指す (refer to) 作用……のことであるが、象徴と指示物との間には、言い換えると、『ことば』とことばによって指示され

る現実の『もの』との間には、直接的な関係がないこと、つまり『ことば』は、人の『こころ』、すなわち思想 (thought) や概念 (CONCEPT) を介してのみ、現実の『もの』と関係をもつものであることを、この図は示している。』<sup>9)</sup> 「例えば、『犬』という言葉と、われわれがよく街頭でみかける動物 (犬という物) との間には、何ら直接の繋りは存しないということ、および両者の間に在る唯一の関係は犬を指すときにこの言葉を用いるということだけである……」<sup>10)</sup>

会計を言語とみる者の中に、米国・財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board; FASB) がある。FASB はこのあたりの事情について、言語の有用性と関連させて、次のように記している。「地図は、実際の地形とは似ても似つかないシンボルを用いて [下線部は本執筆者による強調] 写像される地域の地理上の特徴を表現するが、かかるシンボルは実際の地形についてきわめて多くの情報を伝達する。財務諸表における見出しおよび数字は、営利企業の『映像 (picture)』であり、しかも当該企業の単純な描写というより、企業の外部および内部関係の多くをもっと厳密に——実際にはもっと情報豊かに——表現している。周知のように、地形と経済活動の間には、したがって、地図と財務諸表の間には、大きな相違が存在する。しかし、それにもかかわらず、類似点も明らかであろう。』<sup>11)</sup>

「意味の三角図」をもとに、「コトバの意味」について顧みよう。たとえば、固有名詞 (特殊名辞) の場合、コトバの意味として、常識的にはある特定の具体的な「指示物 (もの)」が考えられる。しかし、われわれの日常言語を構成するコトバは、固有名詞に限られない。普通名詞 (普遍名辞)、動詞、形容詞、接続詞、助詞その他の品詞によっても構成されている。普通名詞の場合、

9) 田中春美編集主幹、『現代言語学辞典』, 成美堂, 1988年, 592~3ページ。

解説の便宜上, 図表3はここに提示されているものを掲げている。

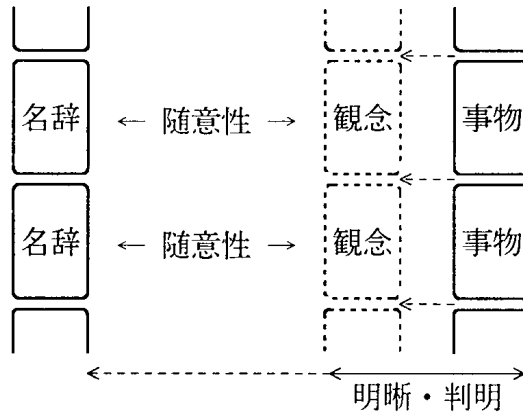
10) C. オグデン・I. リチャーズ (石橋幸太郎訳), 『意味の意味』, 新泉社, 1967年, 56~7ページ。

11) Financial Accounting Standards Board (FASB), *Statements of Financial Accounting Concepts/Accounting Standards*, 1990/91 ed. (Illinois: FASB, 1990), p. 41.

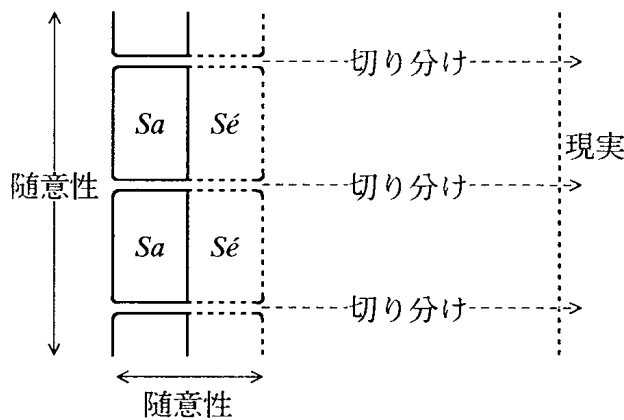
コトバの意味として具体的な指示物を特定することはむずかしい。ましてや、名詞以外の品詞の場合（とりわけ「しかし」や「そして」など接続詞）は、具体的な指示物を特定することはさらにむずかしい。コトバの意味を、指示物（もの）のみに限定し得ない所以である。

「意味の三角図」において、コトバの意味として別途「思想あるいは指示（ところ）」が掲げられるのは、そのためでもある。こうした事情を説明するために、しばしば引例されるのが、「明けの明星」と「宵の明星」である。双

図表3 意味作用の図式



A：ポール＝ロワイヤル『論理学』の図式



B：ソシュール風の図式

方とも、共通して《金星》を指示物(もの)としている。しかし、「思想あるいは指示(こころ)」としての意味は相互に異なる。「明けの明星」は「明け方、東の空に見える明るい星」を意味(思想=概念=観念)とし、「宵の明星」は「夕方、西の空に見える明るい星」を意味(思想=概念=観念)とする。

佐藤信夫は、対象(事物)が言語(名辞)に先在するとのポール=ロワイヤル論理学を、前ページの図表3のAのように図式化している。彼は言う。

「この図の右端は、《事物》の世界であり、その世界は自然な分節構造をそなえているものと、あてにされている。そして、《事物》の世界の自然な分節を正確に(明晰かつ判明に)反映し、それに対応するものとして《観念》の分節が成立する。当然それらの《観念》たちは、名づけられる以前に分節性=造形性をもって成立しているわけだから……、あとで適当な《名辞》をそのひとつひとつに『結びつける』手つづきはまぎれもなく随意的である。」<sup>12)</sup>

さて、常識的な言語観が想定するように、はたして、対象(存在)は真に言語(名称)よりも先に存在するのだろうか? ソシュールは真っ向からこれに異論を提起する。たとえば、日本語を母国語にする人びとにとっては、「犬」と「狸」は別の「動物」であるかのような意識をもつ。しかし、「赤子」と「子供」を区別しない言語もあれば、フランス語のように「犬」と「狸」が同じ一語(“chien”)のもとにくくられる言語もめずらしくない。そのような言語内では、「赤子」も「犬」も日本語内でのような存在の仕方をしていない。<sup>13)</sup>

それゆえ、「例えば貰ってきた犬をポチと名づけるとすれば、『ポチ』より『犬』の方が先であるというのは当たり前の話である。しかし、『赤子』というのも一つの名称であれば、『犬』というのもまた名称にほかならぬ。そうすると、『存在が名称に先立つ』という結論を軽々しく下すわすけにもいかないように思われる。」<sup>14)</sup> 言語名称目録観を否定するソシュールの見方について

12) 佐藤信夫、「言語記号の《随意性》」、『思想』、第710号、1983年8月号、77ページ。

13) 丸山、1985年a、42~3ページ。

14) 丸山圭三郎、『文化記号学の可能性』、日本放送出版協会、1983年、p. vii. 以下、「丸山、1983年a」とする。

の、丸山の解説である。

ソシユールにおいては、むしろ言語（名称）の方が、対象（存在）より先に存在すると見られる。丸山によれば、「我々はともすれば、言語以前に何かを分節肢として明確に認識して、それからその認識した対象に名前をつける、というふうに思いがちである。しかし幼児にとって〈対象物〉というものは、それが名前をもったときにはじめて知られ、〈存在する〉のである。そうしてみると、名というのはむしろ事物の本質であって、事物そのものが名とともににはじめて分節され、存在を開始すると言えないだろうか。命名とは、言葉による世界の一つの解釈であり、〈差異化〉である。そして世界が差異化されると同時に、身体的個体の意識の方も同様に差異化される相互作用を見逃してはなるまい。」<sup>15)</sup>

ソシユールは言語学の科学的対象を厳密に規定するため、「言葉」という概念に関連する、「ランゲージュ」(langage；言語活動)・「ラング」(langue；言語)・「パロール」(parole；言)という3語を明確に使い分けようとした。従来、それら3語はあまりにも曖昧に混用されてきたためとする。<sup>16)</sup>

ソシユールは言う。「言語は、われわれにしたがえば、言語活動から言を差し引いたものである。それは話手をしてひとを理解し・おのれをひとに理解させることをゆるす言語習慣の総体である。」<sup>17)</sup>

すなわち、ランゲージュとは人間のもつ普遍的な言語能力を言い、ラングは個々の言語共同体における言語使用上の規則の総体（社会制度）を言う。そして、話し手と聞き手との間の「共通のコード（いわば暗号表のようなもの）が日本人にとっての日本語、フランス人にとってのフランス語といったラングであり、それと照らし合わせて人びとが言語化する具体的なメッセージがパロール〔個人の言葉；執筆者注〕」である。<sup>18)</sup> すなわち、ラングとはラ

15) 丸山, 1985年 a, 43ページ。

16) 丸山圭三郎編, 『ソシユール小事典』, 大修館, 1985年, 63ページ。以下, 「丸山, 1985年 b」とする。

17) フェルディナン・ド・ソシユール (小林英夫訳), 『一般言語学講義』, 岩波書店, 1972年, 110ページ。

18) 丸山, 1994年, 63~71ページ。



ンガーシュの社会的側面であり、パ  
ロールとはその個人的側面である  
と言えよう。<sup>19)</sup>

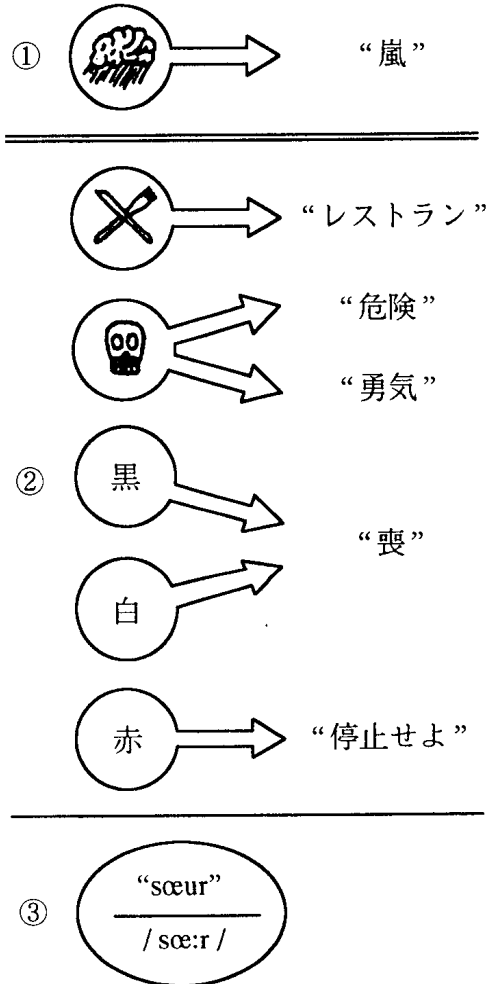
ソシュールが献身した「ラングの  
言語学」における研究分析の単位が、  
シーニュ (signe; 言語記号) である。  
それは、シニフィエ (signifié; 意味  
されるもの; 所記) とシニフィアン  
(signifiant; 意味するもの; 能記)  
を兼ね備えた言語的本質体 (entité)  
を指す。

ちなみに、シニフィエとシニフィ  
アンとの結びつき(恣意性の度合い)  
については、記号の種類により差異  
の存在することが認められている。  
三種記号 (①自然指標・②人工指標・  
③言語記号) 間の差異で、図表4の  
とおりである。<sup>20)</sup>

たとえば、嵐の近い到来を予告す  
る「黒雲」は、自然指標の例である。人工指標の一例は、《喪》の観念を表  
す記号としての〈色〉に見られる。ヨーロッパでは、それは「黒色」で表わ  
され、中国では「白色」で表わされる。また、先に例示した、街頭でよく見  
かける動物(犬という物)を表わす「犬」という記号などは、ここで言う言  
語記号に相当する。

自然指標におけるシニフィエとシニフィアンの結びつきは自然的法則によ

図表4 記号の種類



19) 丸山圭三郎, 「ソシュール構造主義」, 『英語研究』, 第63巻第4号, 1974年6月, 6ページ。

20) 丸山, 1994年, 117~21ページ。

るものであり、恣意性はもっとも小さい。これに比べると、同一の観念が黒色で表わされたり、あるいは白色で表わされたりする人工指標は、自然指標よりも恣意的であろう。しかし、《喪》の観念を表わすのに「ピンク色」が用いられていない点などは、一定程度、自然的類推が働いてのことと思量されている。他方、言語記号に至ると、シニフィエとシニフィアンの結びつきがまったく恣意的である。「犬」という記号には、犬の生態や犬の特質などと、如何なる自然な結びつきも認められないからである。

自然指標（自然的記号）は「徴候」であり、その生成事情について言えば、他の文化記号（人工指標および言語記号）に見られるような、人為的なコミュニケーションの意図は当初から存在しない。<sup>21)</sup> われわれの言語はふつう、他者とのコミュニケーションのために存在する。<sup>22)</sup> また、人工指標にかかわるシニフィアン・シニフィエは、もともと言語記号から派生している。<sup>23)</sup> ソシユールはこれらの理由で、もっぱら言語記号を研究の対象とする。<sup>24)</sup>

会計を言語（記号）と言うとき、上述の三分類では、それはまぎれもなく言語記号に該当する。たとえば、財務諸表における見出し（科目）および数字（金額）には、企業の財政状態や経営成績との自然な結びつきを示す形跡など、どこにも認められないからである。したがって、この後とくに断りのないかぎり、会計は言語記号であるとの前提のもとで議論を展開する。

### III 言語記号の実体と形相

言語記号で重要な点は、「シーニュが二つの項 [シニフィアンとシニフィ

21) 丸山圭三郎、『欲望のウロボロス』、勁草書房、1985年、210ページ。以下、「丸山、1985年c」とする。

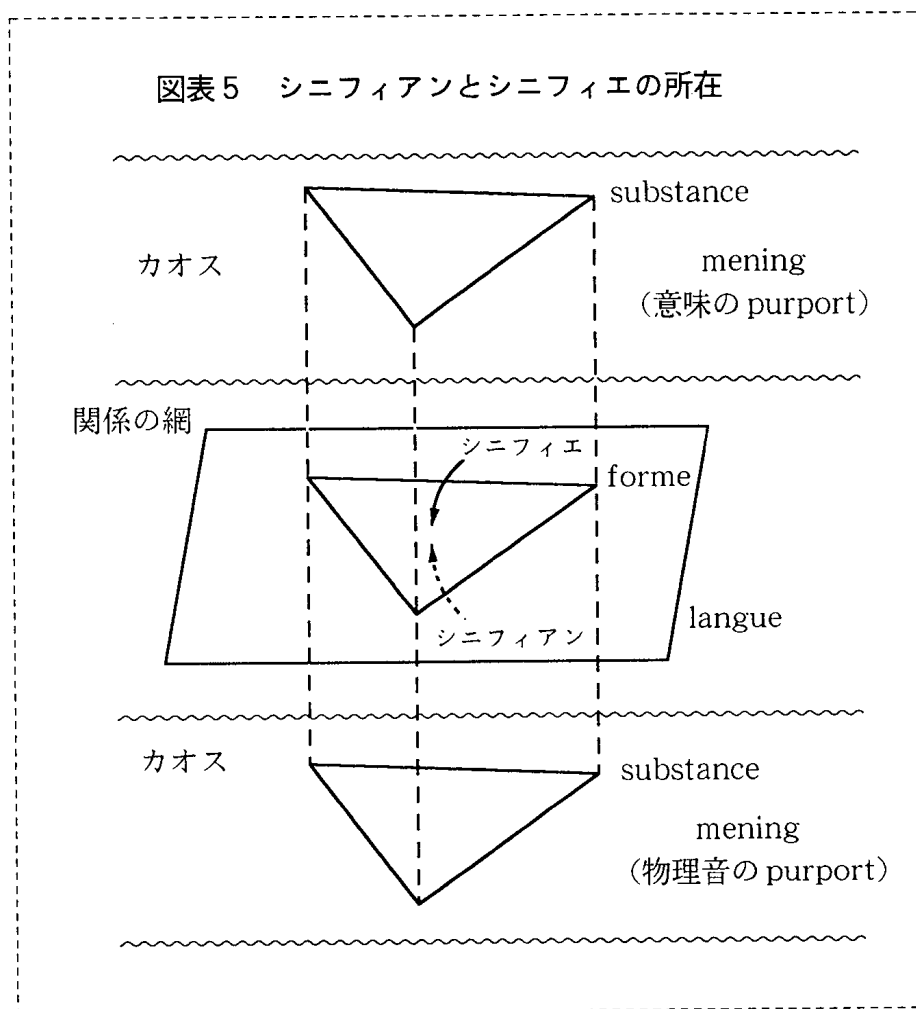
22) フェルディナン・ド・ソシユール（山内貴美夫訳）、『ソシユール 言語学序説』、勁草書房、1984年、9～11ページ。

23) 丸山圭三郎、『ソシユールを読む』、岩波書店、1983年、200ページ。以下、「丸山、1983年b」とする。

24) ソシユールは、シニフィエとシニフィアンとの間に自然的法則はじめ「自然な関係」が少しでも存在する場合は、「象徴」ではあっても「記号」ではないと考える。

ジョルジュ・ムーナン（福井芳男ほか共訳）、『ソシユール——構造主義の原点』、大修館書店、1970年、65～6ページ。

エ；執筆者注] から成るというよりも，シーニュが誕生すると同時に二つの項が生れ，一方は他方の存在を前提として存在するという事実と，もう一点は，シニフィアン，シニフィエともに言語内に見られるカテゴリー・クラスであって，シニフィアンが物理音だとか，シニフィエが言語外事実だとか指向対象だ，などと考えるはならないということです。たとえば，日本語の『ヤマ』という／音声が生ニフィアンで，M という現実の山が生ニフィエだとなどと考えるしまうと，とんでもない間違いであり，言語命名論 [言語名称目録観；執筆者注] に逆もどりしてしまうことになるでしょう。』<sup>25)</sup>



25) 丸山，1994年，105～6ページ。

南堂によれば，記号はシニフィアンに対応し，対象はシニフィエに対応する。ただし，記号・対象は「現実界のもの」であり，シニフィアン・シニフィエは「心内のもの」である。

南堂久史，『記号論ハンドブック——新しい知の魅惑——』，勁草出版サービスセンター，1995年，32ページ。

丸山はソシュールのいうシニフィアンとシニフィエの所在を図表5のように示しながら、解説している。

「それではシニフィアンとシニフィエはどこにあるかと言うと、この図の網の目の表と裏なんです(左図[本稿では上図;執筆注]参照)。従って次のように考えるといいと思います。モヤモヤしたものが二つあるとします。これは意味のカオス、これは音のカオス。そこにこういう網の目が仮に三角形に区切られている。これが投影して区切られた時に、どちらの側にも三角形ができるわけですね。上と下の影は意味と音のシ/ュプスタンスですが、シニフィアン、シニフィエというのはその間にあるフォルムです。」<sup>26)</sup> この意味のフォルム(形相)は、「パターン」(pattern)とも換言されうる。<sup>27)</sup>

如上のとおり、ソシュールによれば、シニフィエとシニフィアンは一枚の紙(シーニュ)の表と裏の関係であるとされる。両者の関係は、裏を分断せずに同時に表を分断することはできないようなもの、とされる。<sup>28)</sup>あるいは、ガスと袋の全体からなる気球をシーニュと見れば、ガスがシニフィエで、袋がシニフィアンとも見立てられている。<sup>29)</sup>ガスと袋は一体である。袋が破損すると同時に、ガスも消散し、気球は気球でなくなる。

図表5における、シニフィアンと物理音(カオス)の実質(ないし実体)との関係について、見ておこう。「若い女性がソプラノに近い声音で発音した『イヌ』という語と、年配の男性がバスに近い声音で発音した『イヌ』という語が、同じ語として受けとられ、その逆に、同一人物がほとんど同じ声音で発音した『イヌ』と『イス』という二つの語が、異なる語として受けとられるのは何故であろうか。文字にしても、たとえば『イヌ』という語を漢字で書こうが仮名で書こうが、いや同じ漢字でも楷書で書こうが草書で書こうが、それを鉛筆で書こうが筆で書こうが、同じ『犬』という文字であることを認め、『大』という字とは異なると認めるのは何故であろうか。」<sup>30)</sup>すなわち、「シ

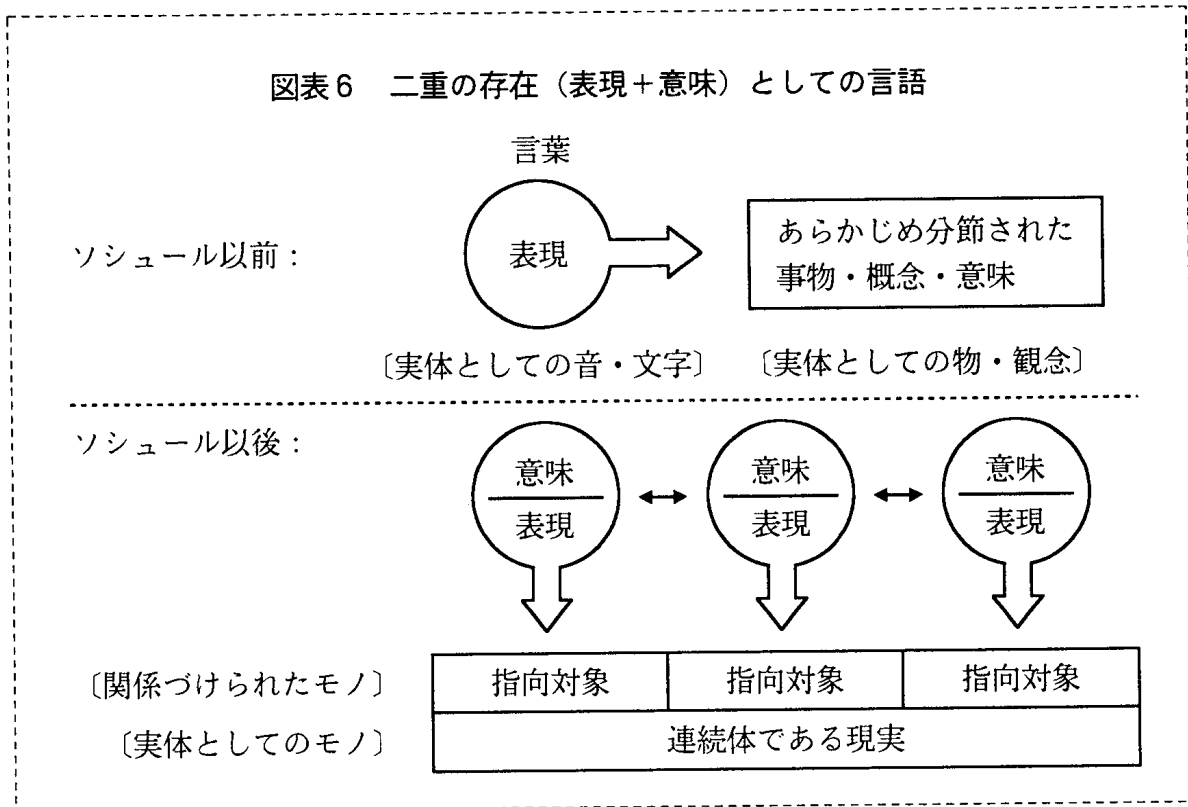
26) 丸山, 1983年a, 20~1ページ。

27) 青柳文司編著, 『会計情報の一般理論』, 中央経済社, 1972年, 7~8ページ。

28) ソシュール(小林訳), 前掲書, 158ページ。

29) 丸山, 1985年c, 40ページ。

図表6 二重の存在(表現+意味)としての言語



一ニュに宿る意味 (=シニフィエ) を表現するシニフィアンは、物理音ではなくて音的イメージに過ぎない」ということである。<sup>31)</sup>

丸山によれば、『言語は事物の名称リストではない』という認識は、言葉が、言語外現実を指し示すものでな [ママ] なく、自らのうちに意味をになっているという理論を導き出します。言いかえれば、言語記号……は、……いわば表現と意味とを同時に備えた二重の存在であるということ／です。……

ソシュール以前は、言葉は《表現》でしかなく、図1 [本稿では図表6；執筆者注] の矢印が示すようにすでに言語以前からカテゴリー化されている事物 [実体；執筆者注] や、言語以前から存在する純粹概念 [実体；執筆者注] を指し示すもの (記号) と考えられていたのが、ソシュール以後の考え方では、言葉は《表現》であると同時に《意味》であり、これらはもともと存在しなかった関係でありながら、混沌としたカオスのような連続体に人間が働きかける活動を通して生み出され、同時に連続体の方もその関係が反映

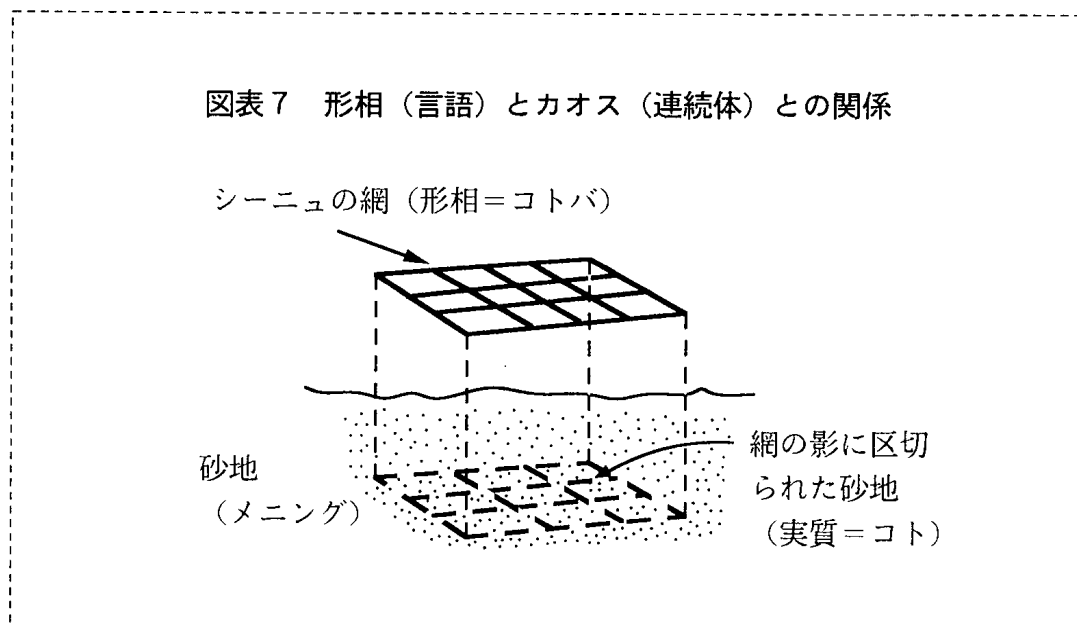
30) 丸山, 1985年 b, 82ページ。

31) 丸山, 1994年, 127ページ。

されて不連続化し、概念化するという、相互／的差異化活動こそ言葉の働きである、ということになります。

具体的な例に即して考えてみましょう。『鬼』とか『河童』とか『龍』などという言葉には立派な意味があります。ところが、これはあくまでも《言葉のもつ意味》であって、言語外のいかなる実体を指さして名づけたものでもありません。西欧の『一角獣』、『悪魔』、『神』などという概念にしても同様のことが申せます。指向対象というものは、言葉以前から存在する分節された実体ではなく、言葉の誕生とともに生れる『関係づけられたモノ』なのです。』<sup>32)</sup>

前節に掲げた図表3に戻って、この点について、佐藤からも説明を徴しよう。図表3のBについて、彼は次のように解説している。「ソシュール風の図式においては、ポール＝ロワイヤルとは正反対に、左端の《記号》（シニフィアン×シニフィエ）が自律的にある制度的分節をつくり出し、その網目を投射して右端の現実《世界》を切り分ける、という筋書きになる。その結果、私たちが通俗的に語の意味と呼んでいるものは、事物《世界》の分節を反映するという義務ないし支えにもとづく《観念》であることをやめ、世界から



32) 丸山, 1994年, 100~3ページ。

論理的に独立に、シニフィエとなってシニフィアンと同時に左端に現れる。』<sup>33)</sup>

シニフィエとカオス(実体)につながる観念の実質との関係について、丸山はイェルムスレウを参照する。そして、図表7を掲げながら、次のように説明している。「言語は、海辺の砂地の上にひろげられた網のようなものにもたとえられます。その／網目が密であれば、砂地には細かく区切られた影が落ちるでしょうし、疎であれば、まばらに区切られた影が映ることでしょう。そして、網を取り去ってしまえば、砂地はもとのままの一面の連続体にかえってしまいます。言語の網次第で、砂地にはさまざまな模様が描かれるのです。』<sup>34)</sup>

ついでながら、図表7により、イェルムスレウはカオスとしての連続体(砂地=メニング=モノ)と実質(網の影に区切られた砂地=コト)とを弁別する。他方、ソシユールは区切られる以前の連続体(=実体)も区切られた実質も、ともに「シュプスタンス」(substance)と呼んでいる。<sup>35)</sup>以下、本稿は丸山の語法にならい、とくに形相(フォルム)との関わりを意識しつつ言及されるシュプスタンスに「実質」という訳語をあてる。

実質は、形相が投影されなにかぎり意味をなさないカオス(連続体)ではない。ラングである形相が投影されてはじめて、物理音の実質ならびに観念の実質としてのパロールが意味を解しうるものとなる。<sup>36)</sup>言語の本質は、

33) 佐藤, 前掲論文, 85ページ。

34) 丸山, 1994年, 129~30ページ。

図表7の出典は次のとおりである。

丸山圭三郎・竹田青嗣, 『記号学批判／〈非在〉の根拠』, 作品社, 1985年, 78ページ。

なお、この図表では、砂地の上にひろげられた網は縦4列・横3列の目数であるのに、砂地に落ちた影は縦3列・横3列となっている。不可解な投影図と言わざるをえない。この不可解な投影図は、イェルムスレウ自身になるものか丸山の転載ミスか、未確認である。いずれにせよ、ここでは不可解との指摘にとどめ、これ以上は問題にしない。イェルムスレウの言わんとすることは、もはや明らかなためである。

35) 丸山, 竹田, 前掲書, 78~9ページ。

36) このようなソシユールの主張を評して、林野は、ソシユールの存在論を「観念論」ないし「不可知論」と断じている。他方、丸山のソシユール評によれば、ソシユール

実質（ないし実体）ではなく形相である。形相あつての実質（ないし実体）である。ソシュールは、このように形相の優位性を強調した。

「思想は、それだけ取ってみると、星雲のようなものであつて、そのなかでは必然的に区切られているものは一つもない。予定観念などというものはなく、言語が現われないうちは、なに一つ分明なものはない。」<sup>37)</sup>

中学生のころ、理科で学んだ「北斗七星」を、実際に自分の目で確かめようとした。しかし、その特定の容易でなかったことを思い出す。星座に通じた先生や友人に指し示してもらいながら、教科書にある北斗七星図を何度も何度も暗夜の星空にあてはめて、やっと特定できた。そうした経験は、他にも多くの人びとが共有するところであろう。要するに、コトバ（「北斗七星」という言語）なくして観念（北斗七星）なし。ある語を口に出さずに頭の中で想起する場合でさえ、シニフィアンに支えられないシニフィエは存在しない。ソシュールはそう言うのである。<sup>38)</sup>

以上は、「言語記号の本質はその〈非記号性〉にあり」とする、ソシュールの逆説（パラドックス）の内容である。すなわち、言語記号は自らの内にあるシニフィエを通して言語外現実（区切られた実質＝コト）を指さすことがあつても、それは言語記号生成後の二次的な機能にすぎない。言語記号の生成事情ないし構成原理に照らすならば、一次的には、言語記号はア・プリアリに切り取られて秩序づけられている〈モノ〉を指さすのではなく、連続体としてのマグマに働きかけてそれを非連続化し概念化する。そこに、言語記号本来の機能があるとされる。<sup>39)</sup>

---

ルは自身の言語理論と平行して、この世界が人間とは無関係に厳存することを認めており、観念論者ではないと主張している。評価が分かれている。会計理論における存在論的意義はわれわれの強い関心事であり、いずれ稿を改めて論じたい。

林野滋樹、『意識・言語と行為——人間的意識の形成について』、労働旬報社、1984年、163ページ。

丸山・竹田、前掲書、58～9ページ。

37) ソシュール（小林訳）、前掲書、157ページ。

38) 丸山、『文化記号学の可能性』（増補完全版）、夏目書房、1993年、210ページ。以下、「丸山、1993年」とする。

39) 丸山圭三郎、『ソシュールの思想』、岩波書店、1981年、237ページ。以下、「丸山、



ソシュールの逆説を丸山は「コードなき差異」と呼んでいる。<sup>40)</sup> コードとは、シニフィアン（表現）とシニフィエ（内容＝意味）を結びつける規則を指す。われわれの中にある言語意識の表層レベルでは、シニフィアンとシニフィエは二項に分離し対立しており、両者は一定のコードで結びつけられているように思われている。むしろ、「コード化された差異」を意識する。<sup>41)</sup> そうした意識のもとでは、シニフィエは消失し、シニフィアンだけが指向対象を指差すように錯視される。これを丸山は言葉の「フェティシズム（物象化）」と呼んでいる。フェティシズムとは、シニフィエの関係性（否定性）が実体化することをいう。<sup>42)</sup>

しかし、それは言語主体が既存のラング（制度、規範）の中に投入されて後に生起する現象であり、言葉の発生の場で生起する現象ではない。発生の場において言葉の意味を担うものは、語のもつ概念ではなくて、概念（シニフィエ）と概念（シニフィエ）の間の差異であり、聴覚映像（シニフィアン）と聴覚映像（シニフィアン）を区別する差異である。もって、丸山は「言語には差異しかないという一言につきる」と結論している。<sup>43)</sup>

#### IV 意味の実体論と関係論

言語記号は「表現」と「意味」とを同時に備えた二重の存在である。このように見るソシュールによれば、まず意味をもたない対象が認知され、次いでそれに何らかの意味が付与されることなど、ありえない。彼の認識論では、

---

1981年」とする。

40) 丸山, 1986年, 100ページ。

41) 丸山圭三郎, 『言葉・文化・無意識』, 河合出版, 1988年, 70~1ページ。以下, 「丸山, 1988年」とする。

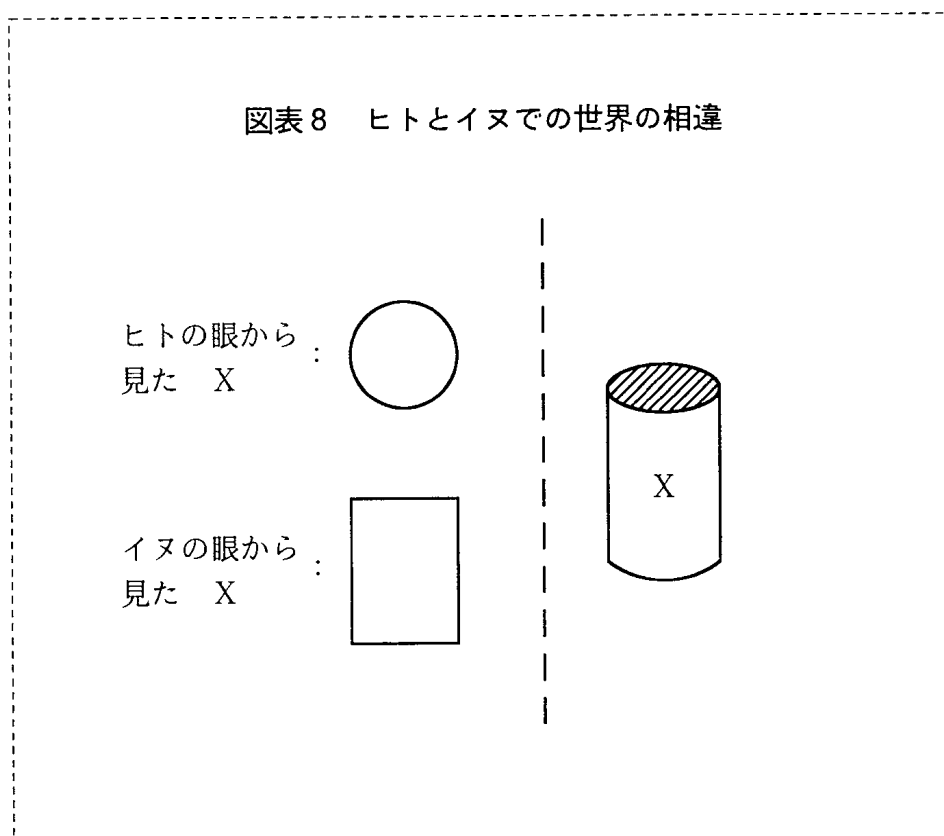
丸山圭三郎, 『欲動』, 弘文堂, 1989年, 127~8ページ, 132~3ページ。

42) 丸山, 1988年, 38ページ。

43) 丸山, 1981年, 222ページ。

「言語には差異しかない」というソシュール＝丸山説に反対を唱える研究者もいる。言語の関係性は、否定的・境界画定的である以上に、類似的・等価的だと言うのである。

赤羽研三, 『言葉と意味を考える II』, 夏目書房, 1998年, 47, 50~3ページ。



「認知されるものは同時に意味であり対象であって、この二つは不可分離である」<sup>44)</sup>ということになる。

ソシュールによれば、ひろくコトバの意味は「種の生に対する関与性 (pertinence)」によって決まるとされる。たとえば、同じ時間・空間に居合わせたヒトとイヌとでは、見える「世界」はまるで違ってくるという。動物の場合で例証すると、たとえば、ヒトとイヌとでは「世界」がまったく別ということになる。種の生に対する関与性が異なるために、上の図表8に示した、両者の視点以前に存在するかのような世界（円筒X）はないとされるのである。<sup>45)</sup>

人間と動物の間関係に限られない。丸山は、民族間で異なる言語（言語記号）においても、同種の現象が生起しているとする。彼によると、言語以

44) 丸山圭三郎、『文化のフェティシズム』、勁草書房、1984年、64ページ。以下、「丸山、1984年」とする。

45) 丸山、1984年、68ページ。

図表9 言葉と事物の関係(日韓対比)

日本語	(小父) おじさん (伯父・叔父)		
韓国語	아저씨	삼촌 (三寸)	
日本語	こいびと (恋人)	あいじん (愛人)	
韓国語	애인 (愛人)		
日本語	うわき (浮気)	(風) かぜ (風邪)	
韓国語	바람		감기
日本語	はし (端・箸・橋)		
韓国語	끝	젓가락	다리

前の現実には混沌とした連続体(カオス)である。それゆえ、われわれは自民族語の意味体系をもって、その連続体を切り分けていることになる。言語が変われば、切り分け方も変わってくることになる。

「たとえば、『木』とか『植物』とか『動物』という一般的な、しかも抽象的な性格をもつ単語が一切存在しない言語はたくさんあります。そうした言語には、木や植物の個々の名称、たとえば『松』『桜』『杉』といった語はあるのですが、『木』という概念がないために、それらをひとまとめにしてカテゴリー化することができません。……/……

日本語の『木』は、机などを作っている材料でもあれば、庭の青々とした樹木でもありますが、フランス語では前者が bois, 後者が arbre であることはご存じでしょう。それでは『材木』の意味の『木』と bois がぴったり一致しているかという、これもそうはまいりません。bois には『森』という

意味も含まれているからです。……これだけでも、『言葉に依存しない概念も事物もない』というソシュールの考え方を証明するのに十分といえましょう。』<sup>46)</sup>

ちなみに、日本語と韓国語は、言語構造が似ていることで知られている。両者とも、同じアルタイ諸語 (Altaic) に属すとの説もあるほどである。それでも、言葉と事物の関係について、両言語の比較によっても「一対一の対応」が成立しないことは、簡単に例証される。上掲の日仏語間の関係に類似の例を、日本語と韓国語間に求めれば、前ページの図表9のようである。<sup>47)</sup>

図表9上の三番目の例示に注目しよう。丸山が上に例示したフランス語の「arbre」, 「bois」は、それぞれ図表9における日本語の「うわき (浮気)」, 「(風)かぜ (風邪)」に重なる。また、丸山が上に例示した日本語の「木」, 「森」は、それぞれ図表9における韓国語の「바람」 [pa'ram], 「감기」 [ka:mgi] に重なる。すなわち、日本語と韓国語の間でも、「言葉に依存しない概念も事物もない」ことが例証される。

こうした事情をもとに、丸山のソシュール解釈によれば、民族言語 (たとえば、英語・独語・仏語・日本語等々) 間では、言語の個別対応的な翻訳は、ほんらい不可能ということになる。<sup>48)</sup>

すなわち、「個別言語次第で、身に刷りこまれた“ものの見方”が異なるということであって、母国語の違いから、世界観が違ってくることを示している。外国語を学ぶということは、今まで覚えてきた事物や概念の名前を言いかえることではなく、まるで異なる外界の区切り方 (世界のカテゴリー化) を学ぶことである。いわば単眼を複眼にすることと言ってもよいだろう。』<sup>49)</sup>

ソシュールの「体系」 (système) の概念は、原子論 (atomisme) を否定す

46) 丸山, 1994年, 92~4ページ。

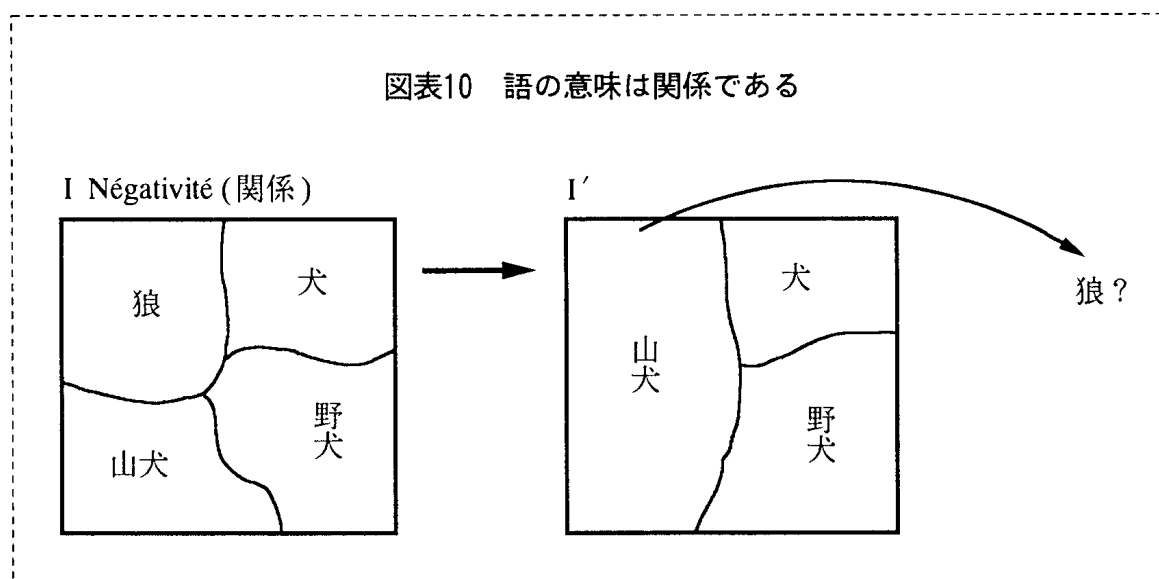
47) 本稿の「図表9 言葉と事物の関係 (日韓対比)」は、丸山の以下の箇所 (日仏対比) をアレンジしたものである。

丸山, 1994年, 93ページ。

48) 丸山・竹田, 前掲書, 78ページ。

49) 丸山圭三郎, 『生の円環運動』, 紀伊國屋書店, 1992年, 123ページ。

図表10 語の意味は関係である



る。出発すべきは常に全体からであり、全体は個の算術的総和ではないと見られる。この体系において「存在する」ということは、「関係づけられて在る」ということを意味する。個々の語は、あくまでも全体に依存しており、その価値（意味空間）の大きさはその語を取巻く他の語によってしか決定されないと見られる。

図表10<sup>50)</sup>にあるように、「たとえば、オオカミという言葉がなくなれば、今オオカミとわれわれが思っているものにイヌという言葉を使うであろう、というふうに [ソシュールは；執筆者注] 言っています。……言語を事物の名称目録だとする観点だと、こういう動物に対してオオカミという言葉が対応し、また別のこういう動物があってそれにイヌという言葉が対応する、とぼくたちは言葉をイメージしています……ところがソシュールの言ったことは、オオカミという言葉がなければ、イヌという言葉がオオカミも／含めた全部を表わすだろう、ということです。……アライグマとパンダとタヌキがあったとして、その民族にパンダという言葉がなかったとすれば、その部分の言語が欠落しているということではなくて、パンダはタヌキに分類されてしまう」<sup>51)</sup> と言う。

50) 丸山, 1993年, 23ページ。

51) 小阪修平, 『はじめて読む現代思想 I・水源篇』, 芸文社, 1995年, 99~100ページ。

言語名称目録観に立つ意味論を「意味実体論」と呼べば、ソシユール言語学の場合は「意味関係論」と称しえよう。意味関係論によれば、言語記号において「名づける」という行為（命名行為）は、二つの作用をもつとされる。世界現出作用とラベリングである。前者はそれまで分節されなかった観念や事物のマグマを切り分けて、それを存在せしめる根源的な作用をいう。そして、後者はそうして作られた存在にラベルを貼る命名行為をいう。ソシユールによれば、前者が第一次的な作用なのであり、後者は第二次的な作用と見られる。そして、もっぱら後者の命名行為のみを言語記号の作用とみなす言語名称目録観を批判する。<sup>52)</sup>

丸山は、言語記号の場合、シーニュ自身のなかにシニフィエも包みこまれていることが、他の一切の記号との相違として指摘されねばならないという。すなわち、「同じ記号と呼ばれてはいても、〈言語記号〉とその他一切の記号類とのあいだには、本質的な違いがありはしまいか。赤信号 [のような人工指標；執筆者注] の場合には、それがどんな赤色であろうと（単にその濃淡の差に限らず、緋色であれ、紅であれ、ワイン・レッドであれ）いつも同一の意味に送り返すばかりか、その意味はすでに言葉によって構成済みのものであるのに対し、愛と love と amour と Liebe とでは、それぞれの意味内容がずれあっている。それどころか、異なった心情的態度の多様なあり方を一つに集めて概念とするのは、「愛」という言葉があってはじめて可能となるのではなかったか。そして、対象や意味の自己同一性があるために反復可能性が生ずるのではなく、語の反復可能性故に対象や意味の自己同一性が錯覚されるのである。換言すれば、言葉は既成の事物や観念の上に貼り付けられる名前だけではない、ということになる。』<sup>53)</sup>

言語名称目録観とソシユール言語学の内容について、上はコトバの作用を客観的な観点からみた場合の両者の相違である。次は、コトバの作用を主観的な観点、すなわちコトバを使用する人間の観点からみた場合の両者の相違

52) 丸山・竹田，前掲書，23～4ページ。

53) 丸山，1985年a，42ページ。

についても、整理しておこう。

言語名称目録観では、コトバとは既存の対象に付された名前(名称)の謂であった。それはもっぱら他者とのコミュニケーションの手段、意思疎通の便利な道具と見られている。他方、ソシユール言語学では、コミュニケーションの手段としてのコトバの機能(役割)も否定しないが、それはむしろ第二次的な作用と見られる。それよりさらに重要なコトバの第一次的作用は、世界現出作用、すなわち、主観者としての人間の認識のあり様そのものを決定づけてしまう働きに求められている。ここに、もっとも根底的なところで両者の言語観の相違が見出される。

語(シニユ)の意味(価値)は、関係の中に置かれてはじめて生起する。ソシユールによれば、その関係には二種のものがあるとされた。連辞関係(rapport syntagmatique)と連合関係(rapport associatif)である。<sup>54)</sup>

ソシユールの説明によると、連辞関係とは、ある言表(たとえば一つの文)に現れた個々の要素が他の要素と対比関係に置かれてはじめて差異化される側面をいう。換言すれば、シニフィエは、前後関係、コンテクスト(文脈)で決定される。<sup>55)</sup>

連合関係とは、その言表(たとえば一つの文)においては選択された要素が、他の類似要素と対立関係に置かれてはじめて差異化される側面をいう。<sup>56)</sup>換言すれば、シニフィエは、各要素と体系全体との関係で、その場に現れる可能性を持ちながらも、常に顕在化するとはかぎらない潜在的な関係で決定される。<sup>57)</sup>

54) ソシユール(小林訳)、前掲書、181ページ。

55) 泉邦寿、「言語記号の性質」、滝田文彦編、『言語・人間・文化』所収、日本放送協会、1975年、60～1ページ。

56) ジャン＝ルイ・デュシェ(鳥居正文・川口裕司共訳)、『音韻論』、白水社、1995年、22ページ。

日本語における音便変化など、ある言語内における発音の変化についても、連辞関係・連合関係の存在することが指摘されている。次を参照されたい。

風間喜代三・上野善道・松村一登・町田健、『言語学』、東京大学出版会、1993年、175～6ページ。

57) ソシユール(小林訳)、前掲書、173ページ。

図表11 連辞関係と連合関係

(a)	私 は	教室で	本 を	読みます	(連辞関係)
(b)	あなたは	家 で	手紙を	書きます	(連辞関係)
(c)	あの人は	郵便局で	切手を	買います	(連辞関係)
	(連合関係)	(連合関係)	(連合関係)	(連合関係)	

ここでいう「要素」とは「記号単位」の謂である。記号単位は、いわゆる「語」(単語)ばかりでなく、それよりもミクロな音素(音韻)レベルから、それよりもはるかにマクロな語用レベルに至るまで、広範に成立することが知られている。<sup>58)</sup>

いま仮に「語」をもって要素(記号単位)とすれば、連辞・連合関係とは、「語の二つの存在の場」もしくは「語同士の間関係の二つの領域」と呼ぶことができる。<sup>59)</sup> それらは共にラングに属し、言語体系内の二つの相互依存関係を示す。<sup>60)</sup> 連辞関係とは語と語の結合のルールを意味し、連合関係とは言語を構成する語群の中から唯一の語を選択するルールを意味する。<sup>61)</sup>

前者は“both-and”の関係、後者は“either-or”の関係とも理解されている。<sup>62)</sup> 西田によれば、文のレベルで連辞関係と連合関係の相違を考えると、上の図表11のようになるという。縦の列は「連合関係」をなし、横の列はそれぞれ「連合関係」から選び出された記号単位を一定の「連辞関係」で配列し

58) 西田龍雄編著、『言語学を学ぶ人のために』, 世界思想社, 1986年, 17~8ページ。  
本書によると、連辞関係、連合関係とも、(1)音素(音韻)レベル、(2)形態素レベル、(3)単語レベル、(4)句レベル、(5)文レベル、(6)意味レベル [これは(2)~(5)を包含するレベル]、(7)語用レベル(場面、脈絡における文の使用状況の考察)、さらに、外部から観察できる(0)音声レベルで、成立するとされている。

59) 丸山, 1984年, 197~8ページ。

60) 丸山・竹田, 前掲書, 35ページ。

61) 丸山圭三郎, 『言葉・狂気・エロス』, 講談社, 1990年, 109ページ。

62) 西田編著, 前掲書, 18ページ。

西田は「連辞関係」と言わず、「統合関係」と呼んでいる。また、言語学者によれば、「連合関係」を「範列関係」と呼ぶ者もいるが、本稿では「連辞関係」・「連合関係」で呼び名を統一している。



たものである。

連合関係から選び出された記号単位、すなわち、図表11における縦線で区切られた水平部分を「記号素」(moneme)ともいう。それは、意味を担う最小単位であり、言語学においては人間言語の一特性をなす二重分節性(double articulation)のうちの一次分節(first articulation)と規定されている。<sup>63)</sup>

記号素を記号単位とすれば、連辞関係とは個々の記号素が相互にかかわりあっている総体であり、各記号素間の相互関係である。<sup>64)</sup> 周知のように、英語の文法書では、動詞の種類によって基本文型が5つに分類されている。図表11において連辞関係を示すセンテンスは、第3文型(S+V+O)に、動詞にかかる場所を表わす副詞的修飾語(第2列)がついたものである。たとえば、(a)のセンテンスは、「私は」、「教室で」、「本を」、「読みます」という記号素に分析される。それら4つの記号素は、まとまって一つの文脈を形成し、全体として一定の意味あるセンテンスとなる。

他方、連合関係は、記号素を構成する記号素群の中から各列ごとに唯一の記号素を選択するルールであり、各記号素は相互排除の関係にある。たとえば、図表11の主語(第1列)の場合で言うと、「私は」、「あなたは」、「あの人は」の中からの唯一の記号素の選択関係である。述語(第4列)の場合で言えば、「読みます」を選択すると、「書きます」、「買います」が排除される関係である。

上掲した図表9上の三番目の例示にもう一度注目して、意味関係論における連合関係について付言しよう。韓国語に言う「바람」[pa'ram]に内包される一つの意味、英語に言う「wind」を頬に受けて、日本人は何を連想(連合)しやすく、韓国人は何を連想(連合)しやすいか。例示によれば、自国語の言語体系による制約から、日本人は「風邪」を連想しやすく、韓国人は「浮気」を連想しやすいと推測される。

63) 田中編, 前掲辞典, 175, 398ページ。

64) 丸山圭三郎, 「言語の体系」, 滝田文彦編, 『言語・人間・文化』所収, 日本放送出版協会, 1975年, 32~3ページ。

すなわち、韓国語の「바람」[pa'ram]という言葉の意味(価値)は、直接語られている意味(たとえば、「공기의 유동」[空気の流動=wind=風]という意義)ばかりでなく、語られてはいないが示唆されている意味(「공기」[空気], 「들뜬 마음이나 짓」[浮ついた心や行い], 「중풍」[中風], 「허풍」[法螺], 「소망」[願い]等々といった意義)<sup>65)</sup>とも相俟って決まってくるのである。こうして、現代の記号論や言語学は、「直接の意味」だけでなく、「言外の意味」をも重視する。

## V 会計言語の意味関係論

前節で紹介したように、ポール＝ロワイヤル論理学などソシュール以前の言語学では、対象ばかりでなく言語にも「実体」が想定された。たとえば、実体としての対象(=犬という動物)を指して「イヌ」と発音される音声や、「いぬ」と表記される文字などの実体そのものが、言語(記号)であると考えられた。言語(記号)として、具体的な実体が想定されたのである。

他方、ソシュール言語学では、言語は表現(シニフィアン)であると同時に意味(シニフィエ)でもあると見られた。実体と形相との関係で言えば、前者が顕在的なパロール(現象)で、後者が潜在的なラング(構造)<sup>66)</sup>であるとされた。そして、言語(記号)の本質は、表現・意味とも、実体より形相(=関係)に求められた。

形相の特質を考察するためには、二つの種類の「同一性」(identité)を識別する必要がある。一つは「個的・実体的同一性」であり、もう一つは「構造的・関係的同一性」である。前者は、実体的に同じでも、関係的に異なる同一性である。後者は、実体的に異なっても、関係的に同一と見做される同一性である。

たとえば、「『私はあなたと同じひかり号を利用した』という場合、実は二つの同一性が考えられます。『私も同じ列車に乗っていたのに会わなかった

65) 金熙昇編著、『국어대사전』, 民衆書林(韓国・ソウル), 1982年, 1394ページ。

66) 池田清彦、『構造主義生物学とは何か』, 海鳴社, 1988年, 60ページ。

ね』という同じと、『私もその同じ列車をいつも利用したものだ。日帰りが出来て仕事に都合がよいから』という同じの二つです。実体的・物理的な同一性であれば『会う、会わない』が問題になりますし、同じ列車を使うと『便利だ』という意味では純粹に關係的同一性が問題にされています。乗っている人が誰であれ、車輛がどうであれ、同じ方向へ、同じ時間に、同じところを歩いていくという關係が實現されるたびに、〈同一性〉が存在することになります。

[ソシュールが挙げた；執筆者注] もう一つの言語外の例は街路でした。一度壊されて復旧された街路は、元が砂利道であって、今度はコンクリートに舗装されたという点では異なっても、その地域内で他の街路との關係で占める位置に変わりはなく、その意味では同一であると見做される／からです。]<sup>67)</sup>

引用文中にある關係的に同一と見られる「ひかり号」や「街路」は、形相すなわちラング次元で認識される關係的同一性であり、実体次元の非同一性はこの場合、関与しないのである。「ひかり号」の本質は、その通る地点であり、その出発駅と到着駅であり、一般的に言えば、そのひかり号を他のひかり号から區別するすべての「差異」である。ラングの世界では、同じ条件（關係的同一性）が實現されてはじめて、同一と見做されるのである。<sup>68)</sup>

形相と実体の対立について、言語（ラング）としての会計に卑近例を求めよう。たとえば、「商品¥100,000を掛で仕入れた」という取引があった場合、会計においては、基本的に「(借) 仕入 100,000 (貸) 買掛金 100,000」と仕訳される。その商品の品種（たとえば、A商品かB商品かC商品か等）、取引先（たとえば、甲商店か乙商店か丙商店か等）将来の具体的な決済手段（現金か当座振込みか等）などの実体は、仕訳の内容に関与しない。

換言すれば、会計をラングすなわち社会制度（共同体における言語使用上の規則の総体）として扱う場合、形相として同じ条件が充たされるかぎり、

67) 丸山，1983年b，141～2ページ。

68) 丸山，1981年，285ページ。

われわれ会計人は基本的に同じ仕訳を行ってきたことが知れるのである。会計における同一性を実体と考えると説明できない言語行動であり、会計人はすでに久しい以前から関係的同一性に依拠して会計処理してきたのであり、現在もそうしているのである。

言語（記号）の本質が実体になく形相にあることは、いわゆる「ゼロ記号」(signe zéro) により、さらに鮮烈に説明されよう。すなわち、ソシュールの言う「形相」は、実体の次元に顕現される必要はなく、物理的にはゼロでもよい。実体におけるゼロはゼロにすぎないが、形相においては、意味を担うゼロと、意味を担わないゼロの両種が認識される。ゼロ記号のゼロとは前者のゼロのことで、バルトも言うように、「ないこと」が意味を持つものである。<sup>69)</sup>

ゼロ記号は、連辞関係の領域と連合関係の領域の双方に現われる。「ソシュールは、英語の the man I have seen や things you would rather have left unsaid をあげて、『そこには、ゼロによって表わされた<sup>ユニテ</sup>単位がある』と言う。これは明らかに連辞関係の次元にある。先行詞とそれに続く従属節を結びつける関係代名詞はこの場合ゼロによって表わされているが、whom や which, that といった有形のシーニュを用いた場合と全く同じ位置的差異が認識され、そこに同一の対立関係が生ずるからである。』<sup>70)</sup> ラングの次元では、ゼロ（何もないこと）であっても、それが何かと対立関係に置かれさえすれば、意味を持つ。その一例が、引用文中の英文のケースである。

かつて、会計言語論者のマクラア (Malcolm M. McClure) は、科目を名詞、金額を形容詞、取引の基本関係を動詞に見立て、仕訳をセンテンス(文章)と類推したことがあった。<sup>71)</sup> 彼にならって、われわれもここで仕訳をして連辞関係を具現するセンテンスと見立てよう。上の図表11にあるとおり、西田も

69) ロラン・バルト (沢村昴一訳), 『零度のエクリチュール』, みすず書房, 1971年, 181ページ。

70) 丸山, 1981年, 136ページ。

71) Malcolm M. McClure, *Accounting as Language: A Linguistic Approach to Accounting*, University Microfilms International, 1983, pp. 25, 33, 150~1.

連辞関係の一例としてセンテンスを掲げた。

仕訳がセンテンスなら、仕訳帳はセンテンス(文章)をつづるノートブック(帳面)である。仕訳帳では、原則的には、①日付、②摘要(借方科目、貸方科目、「諸口」、小書き、区切線)、③元丁、④借方(金額)、⑤貸方(金額)の5欄(記号素)全部の記入が充たされて、一つの仕訳(センテンス)が完成する。

ただし、原則はそうであっても、実際の記帳に際しては、記帳経済性の配慮からしばしば省略が行なわれる。この点に着目すると、会計の連辞関係領域においても、ゼロ記号の存在が明らかとなる。たとえば、仕訳帳の日付欄において「省略された月」などは、会計におけるゼロ記号の最たるものと言えよう。すなわち、「月は初めに一度記入したら、その月のうちは書かなくてよい。ただしページが変わるごとに最初の記入について書く場合もある。」<sup>72)</sup>

また、単純取引からみた、複合仕訳の簡便記入にも見出しえよう。「例えば借入金¥200,000とその利子¥10,000とを加え、現金で返還したときの仕訳は

諸口	(現金)	210,000
(借入金)		200,000
(支払利息)		10,000

となり、混合取引である。なお、混合取引は必ず複合取引となる。このため混合／取引は二つ(またはそれ以上の)単純取引に還元することができる。

上の取引については

(a) (借入金)		200,000
	(現金)	200,000
(b) (支払利息)		10,000
	(現金)	10,000

72) 沼田嘉穂、『完全簿記教程』〔I〕, 中央経済社, 1974年, 71ページ。

と仕訳することができる。』<sup>73)</sup> すなわち、複合仕訳を複数単純仕訳の簡便法と見た場合に、本例では複数単純仕訳の貸方記入が一部省略されゼロ記号化したとみなしえよう。

ゼロ記号は、さらに、仕訳帳や元帳の行間空白部分にも見出しうる。たとえば、標準的な簿記教科書において、「記帳上の注意」が次のように説かれている。「文字や数字の大きさは、行間の1/2~2/3ぐらいとする。文字も数字も下の行線に接して記入する。……誤字や誤記を訂正するには、赤の二重線を引いてこれを消し、その上部に正/しい記入をする。文字は誤字だけを訂正するが、数字はたとい1字の誤りでも全部を消して訂正する。』<sup>74)</sup>

人間が行なう記帳に、誤字や誤記は付き物であり不可避である。すると、会計帳簿の行間に残された「1/2~1/3」の空白も、もともと無意味な空間でないことが知れる。それは、ありうべき誤字や誤記に備えて意図的に設けられた、有意味なゼロ記号空間と解されよう。

会計帳簿におけるゼロ記号としての行間空白部分には、関係代名詞、日付欄における「月」、あるいは複合仕訳における一部貸方記入などのように、あらかじめ確定した「省略」はない。しかし、未確定ではあれ、「空けられていること」すなわち「ないこと」が意味をもつ点で、やはりゼロ記号と見なしえよう。

されば、会計帳簿の連辞関係領域においては、記入済みの文字や数字や罫線ばかりでなく、未記入の白い空間までが余すところなくびっしり記号となって、われわれに語りかけていると見られるのである。

他方、ソシュールは連合関係におけるゼロ記号の例として、チェコ語のケースを挙げている。「妻という意味の *žena* の複数属格は *žen* である。この言語の中であって、*žena*, *žen* の存在価値は、以前に存在していた *žena* とその複数属格 *ženů* と全く同様である。どちらがより優れている対立とも言えない。……シーニュ間の差異だけが働いている。*ženů* の価値は、それが *žena*

73) 沼田, 上掲書, 126~7ページ。

74) 定方鷺男, 『商業簿記』, 評論社, 1961年, 39~40ページ。

と異なることから生じ、žen の価値もそれが žena と異なることから生じる。』<sup>75)</sup>

前述したように、連合関係とは要素(記号単位)と要素(記号単位)との間の選択関係である。会計で言えば、たとえば、消耗品を購入した場合に、勘定科目として「消耗品費」(費用)を立てるか「消耗品」(資産)を立てるかの選択関係である。商品を仕入れた場合で言えば、「商品」(分記法)を選択すれば、「商品」(総記法)や「仕入」(三分法)といった勘定科目が排除される関係である。

前述したように、要素(記号単位)は語(単語)に限られない。「音素」(音韻)といった、もっとマイクロな、もしくは「句」・「文」といった、もっとマクロなレベルとすることも可能である。あるいは、「言語の位階」別に、対象言語の次元に限らず、メタ言語の次元での設定も可能である。会計で言えば、単式簿記か複式簿記か、原価主義か時価主義か低価主義か、個別法か先入先出法か後入先出法か移動平均法その他の方法か、二者択一、三者択一、あるいは場合によっては多者択一の関係である。

会計の連合関係領域において、ソシュールの挙げたチェコ語のゼロ記号例に見合うケースも容易に見出しうる。まず、本邦制度会計(ラング)における会計用語の歴史的返遷に目を向けよう。たとえば、利益処分の際の株主への分配名目について言えば、第二次世界大戦前においては、「株主配当金」となっていた(『陸軍軍需品工場事業場財務諸表準則』, 六三)<sup>76)</sup>。それが現在の「財務諸表等規則」(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」, 最終改正2000年3月24日大蔵省令第19号)では、「配当金」となっている(第百十四条第一項第二号)。

チェコ語の場合、以前の a : ů の対立が、a : ゼロの対立にとって代られた。日本の制度会計用語としての「配当金(配當金)」もまた、非ゼロ記号であっ

75) 丸山, 1981年, 135~6ページ。

76) 大同書院編集部編, 『内閣, 陸海軍, 企畫院 原價計算關係諸法令集』, 大同書院, 1942年, 104ページ。

た「株主」の部分がゼロ記号化した。

他にも、会計の連合関係領域において意味をもつゼロ記号例は、非常に多い。文字どおり、枚挙に遑がないほどである。思いつくまま、列記してみよう。

まず、複合取引の場合の「諸口の省略」が挙げられる。沼田によれば、「諸口」の記入は「実務では今日既に行なわれていないが、学習上は依然として行なわれている。」<sup>77)</sup>とされる。実務簿記の立場から見て、「諸口」の省略は、学習簿記との対立においてゼロ記号に該当する例とみなしえよう。

類似の例としては、元帳摘要欄における相手勘定記入の有無が挙げられる。機械簿記の普及により、アメリカの実務では元帳での相手勘定記入が省略されて久しいと言う。<sup>78)</sup> 記入されていた当時から見れば、元帳摘要欄における省略された「相手勘定」はゼロ記号化されたのである。

また、伝票会計の高度化は、ゼロ記号と非ゼロ記号との間を行きつ戻りつするプロセスだったと言えよう。たとえば、入金伝票は現金勘定借方を、出金伝票は現金勘定貸方をゼロ記号化するものだった。逆に、一部現金・一部掛になる仕入取引・売上取引にともなう一科目一票主義（一科目一葉主義）は、混合取引において複合仕訳を複数単純仕訳化する手続きと同一と見られる。この場合、伝票会計との対比でみて、むしろ従来の仕訳帳記入法の方にゼロ記号が創出されることとなる。

さらに、伝来の仕訳においては、勘定金額は貸借双方に記入されてきた。しかし、コンピュータ簿記における仕訳では、勘定金額の片方が省略される。たとえば、「商品¥50,000を掛で売上げた」という取引に対しては、次の仕訳でこと足りるとされている。<sup>79)</sup> 勘定金額の「省略された片方」がゼロ記号と化したのである。

77) 沼田, 前掲書, 83ページ。

78) 沼田, 前掲書, 75~6ページ。

79) 樋口信夫・吉田信雄, 『コンピュータ簿記入門』, 中央経済社, 1969年, 18~9ページ。



(借方)	(貸方)	(金額)
売掛金	売上	50,000

他にも、複合仕訳帳制度において、特殊仕訳帳から元帳へ合計転記される部分は、従来の仕訳帳における記入をゼロ記号化するものとみなしえよう。また、英米式決算法は、大陸式決算法における残高勘定をゼロ記号化するラングとみなしえよう。

会計の連合関係領域における時系列からみて、ゼロ記号の多寡は、会計処理の新旧(発展)とは何ら関係しないことが知れる。前述チェコ語のケースと同様、「どちらがより優れている対立とも言えない。……シーニュ間の差異だけが働いている。」ゼロ記号の有無は、会計においても、新旧処理のいずれが優れているかを示すものではない。ゼロ記号から見出されるのは、非ゼロ記号の場合と同様、もっぱら言語(記号)間にはたらく差異のみである。

以上、仕訳など会計処理における同一性が関係性にあること、また、会計においてもゼロ記号がすこぶる多いことなどは、会計人による会計処理の根拠が実体次元になく形相次元にあることを、如実に物語っていると言えよう。

## VI 判例にみる実体論と形相論

時あたかも、2000年11月11日付け日本経済新聞(朝刊)社会面に、次ページのような記事が報道された。<sup>80)</sup>「パソコン帳簿」が「商業帳簿」か否か、裁判所の判断が分かれていると言う。

報道の内容を本稿の議論に引き寄せて言えば、「虚偽記載の部分について」、

80) 日本経済新聞朝刊、2000年11月11日、第38面。なお、本文第3パラグラフ最後のセンテンスに「債権を隠したなどとして起訴された。」とあるが、この文言の中の「債権」は「財産」または「資産」とでも表現した方が、誤解が少ないと思われる。元社長は他社のパチンコ店破産にかこつけて、貸し付けてもいない自社債権をでっち上げたのであろう。そうして架空の貸倒損失を計上して、自社の紙上利益を圧縮し、脱税を目論んだものと推察される。この推察で間違いはないか、記事掲載日の夕刻、日本経済新聞東京本社社会部記者に電話で確認をとったところ、口頭により「間違いない」との回答を得た。

図表 12 判例にみる実体論と形相論

## 日本経済新聞

2000年(平成12年)11月11日(土曜日)

13版 **社会** 38

「パソコン帳簿」は商業帳簿？

## 最高裁、初判断へ

パソコンで管理する帳簿に虚偽の情報を入力し財産を隠したとして、破産法違反(詐欺破産)の罪に問われ、二審で一部無罪となった金融会社元社長(54)について、最高裁第三小法廷(元原利文裁判長)は十日までに、東京高検が行った上告受理申し立てを認める決定をした。

パソコン入力された電磁的記録が破産法の商業帳簿に当たるかについて、地・

高裁での判断が分かれる中、最高裁が何らかの判断を示すとみられる。

元社長は整理を頼まれた

報をパソコンに入力するよう指示して、債権を隠したなどとして起訴された。

一審・千葉地裁は「パソコンに虚偽情報を入力する行為は商業帳簿の不正記載に当たる」として有罪判決を言い渡した。

これに対し、二審・東京高裁は「商業帳簿は書類として表記されたものに限ら

パチンコ店経営会社の破産確定前に、自分の関連会社三社が同社に二十億円を貸し付けているとの虚偽の情

れる」として、虚偽記載の部分について無罪とし、その他の起訴事実で有罪としていた。

このため、検察官は「パソコンによる帳簿管理が当たり前の社会で、捜査への影響も大きい」と判断、東京高検が十月中旬、異例の上告受理を申し立てていた。

た。

た。

言語(記号)としての帳簿の本質を、千葉地裁は形相にそれを求め、東京高裁は実体にそれを求めている。

来るべき最高裁判決において、帳簿の本質が形相に求められれば、金融会社元社長は有罪が確定し、実体に求められれば、無罪が確定する。有罪か無罪かは、言語(記号)の本質観いかにかかっている。いずれにせよ、この裁判は、抽象的に見える本稿の議論が、机上論ではなくホットな現実論であることを証している。

われわれの所見では、会計言語論的には、東京高裁よりも千葉地裁の方が

言語現象の実相をよく踏まえている。前述した丸山による引例（本稿第III節）で言えば、『イヌ』という語を漢字で書こうが仮名で書こうが、いや同じ漢字でも楷書で書こうが草書で書こうが、それを鉛筆で書こうが筆で書こうが、同じ『犬』という文字であることを認め<sup>81)</sup>るのが、千葉地裁の考え方と言えよう。

以下、本稿における既出のタームと報道記事にあらわれたタームを対比させながら、一考したい。いま仮に、「鉛筆で書かれた文字」を「パソコン入力された電磁的記録」に置き換え、「筆で書かれた文字」を「書類として表記されたもの」に置き換えてみよう。すると、千葉地裁の考え方は、「鉛筆で書かれた『犬』という文字と、筆で書かれた『犬』という文字とは、同じ『犬』という文字である」とする見方である。

したがって、千葉地裁の判決では、「パソコン入力された電磁的記録（＝鉛筆で書かれた文字）」における虚偽情報入力は、「書類として表記されたもの（＝筆で書かれた文字）」における不正記載と同様、共に虚偽記載と見られ、有罪となった。

他方、報道記事にあるとおり、「東京高裁は『商業帳簿は書類として表記されたものに限られる』とし」た。換言すれば、東京高裁によれば、「書類として表記されたもの（＝筆で書かれた文字）」のみが商業帳簿であり、「パソコン入力された電磁的記録（＝鉛筆で書かれた文字）」は商業帳簿ではないと見られたのである。

東京高裁の基底をなす考え方（見方）は、あたかも「鉛筆で書かれた『犬』という文字と、筆で書かれた『犬』という文字とは、同じ『犬』という文字ではない」と言うに等しい。あるいは、「鉛筆で書かれた『犬』という文字と、筆で書かれた『犬』という文字とは、相互に意味が異なる」と言うに等しい。

意識していると否とにかかわらず、こうした見方が前提でなければ、東京高裁において、「書類として表記されたもの（＝筆で書かれた文字）」にお

---

81) 丸山, 1985年b, 82ページ。

る不正記載なら虚偽記載となり有罪とするも、「パソコン入力された電磁的記録 (=鉛筆で書かれた文字)」における虚偽情報入力ゆえに虚偽記載とならず無罪とした判決(結論)は、導出され得なかったであろう。このように、結論の基底をなす前提にまで遡って顧みるとき、東京高裁判決にひそむ言語(記号)の本質観は、はたして大方に受け入れられる見方と言えるであろうか。

「筆で書かれた『犬』という文字」と「鉛筆で書かれた『犬』という文字」は、外形(実体)こそ相異なるものの、内実(形相)は同一と見られる。外形だけ見れば、筆で書かれた「犬」という文字は、鉛筆で書かれた「犬」という文字より、筆で書かれた「大」という文字の方にはるかに酷似しているかも知れない。しかし、その場合でも、われわれは通常、筆で書かれた「犬」という文字と鉛筆で書かれた「犬」という文字との間に共通点を見出し、筆で書かれた「犬」という文字と同じく筆で書かれた「大」という文字との間にはむしろ相異点を見出す。

また、1995年1月17日未明に起きた阪神大震災の前と後では、神戸の街の様相(外形)は一変した。しかし、日本人は街の様相(外形)にとらわれなくて、神戸という街が大阪やその他の街との位置的差異において占める関係的同一性に依拠して、同じ「神戸」という日本語地名をそのまま用いている。すなわち、外形(実体)よりも内実(形相)に依拠して、地名(コトバ)を使い分けている。

東京高裁判決のように、帳簿の外形(実体)に拘泥すると、今度は会計における既存の内実(形相)の説明に窮することとなろう。本稿で指摘したとおり、日常言語の場合と同様、仕訳における関係的同一性、連辞関係・連合関係における会計的ゼロ記号など、会計処理における根拠も、形相にあって実体にはない。

いったい、言語(signe)とは何か。解説上のプラグマティカルな簡便性だけから言うなら、「形相」(forme)より「実体」(substance)に依拠して説明してもらう方が、言語の機能や言語理論にうとい人びとには、話としてよほ

ど分かりやすい。換言すれば、「実体」のみで言語(記号)の説明が尽きるのであれば、わざわざ「形相」などという一見観念論的で分かりにくい概念など、持ち出す必要はさらさらなかった。

ただし、話は分かりやすいからとて、妥当であるとは限らない。ソシユールは言語の本質を実体よりもあえて形相(フォルム)に求め、執拗なまでにそれを力説した。その訳は、形相概念の意義の重要性が、解説上の便宜をはるかに凌ぐものだったためと解される。すなわち、言語現象の実相を深いところで冷徹に見抜いてのことだった。それは、本稿において取り上げられた「言語としての会計」における諸現象にてらしても、妥当すると思われるのである。

## VII む す び

以上の小考につき、われわれなりの結論を要約して示せば、次のとおりである。

- (1) シニフィエとシニフィアンとの間における恣意性の度合いについては、三種記号(自然指標・人工指標・言語記号)間で差異のあることが認知されている。言語としての会計は、まぎれもなく言語記号に該当する。たとえば、財務諸表における見出し(科目)および数字(金額)などには、企業の財政状態や経営成績との自然な結びつきを示す形跡など、どこにも認められないからである。
- (2) ラングとしての言語(記号)の本質は、実体よりも形相にある。取引の仕訳においても、言語の「同一性」は実体より形相に求められている。たとえば、商品の掛仕入において、具体的な品種や取引先などの実体は、仕訳の基本に関与しない。すなわち、会計においても、形相として同じ条件(関係的同一性)が充たされるかぎりにおいて、われわれ会計人はこれまで幾久しく基本的に同一の仕訳を行ってきた。
- (3) 言語の本質が形相であることをもっともよく説明するのは、ゼロ記号である。それは日常言語だけでなく、会計言語においても同様である。ゼロ

記号の存在は、連辞関係領域でも連合関係領域でも認められる。会計の連辞関係領域におけるゼロ記号例は、仕訳帳日付欄における「月」記入の省略、混合取引における複合仕訳の簡便表記、会計帳簿の行間に未記入で残された空白部分などに見出される。

- (4) 会計の連合関係領域におけるゼロ記号例は、枚挙に遑なきほど数多く見出される。たとえば、時系列から見た財務諸表諸項目における表記名称のゼロ記号化的変更、日米の会計実務における元帳摘要欄相手勘定記入の有無、学習簿記と実務簿記における「諸口」記入の有無、伝来の仕訳帳方式に対比しての伝票会計における簡便記入、大陸式決算法と英米式決算法との間における残高勘定の有無その他。
- (5) 「パソコン簿記」が「商業帳簿」か否か、日本において裁判所の判断が分かれている。最近の判例では、言語（記号）としての帳簿の本質を、千葉地裁は形相にそれを求め、東京高裁は実体にそれを求めている。被告は、前者の判決では有罪、後者の判決では無罪であった。最高裁の最終判決のいかんにかかわらず、この事例は、抽象的に見える本稿の議論が、机上論でなく現実論であることを証している。

(CHUN Jae-Moon／経営学部教授／2000年11月26日受理)

## Accounting as Form (*Forme*)

CHUN Jae-Moon

The conclusions reached in this paper are summarized as follows:

(1) Concerning the degree of arbitrariness between *signifié* and *signifiant*, there is a difference among the following three signs: natural index, artificial index, and linguistic sign. Needless to say, accounting as language corresponds to linguistic signs because people cannot recognize any trace that indicates natural connection, for example, between captions or items and numbers or amounts in financial statements and financial conditions and operating results.

(2) The true nature of language or signs as *langue* does not lie in substance but in form. When accountants journalize transactions, the identity of language is not pursued as substance but rather as form. For example, substance, including specific kinds and creditors of goods, is not concerned with fundamental journalizing in credit purchases. In other words, as long as the same conditions, such as structural or relational identities, are satisfied, accountants up until now have always journalized in the same way.

(3) It is the zero sign that best of all explains that the true nature of language lies in form. It is true not only in ordinary language but also in accounting. The existence of the zero sign is recognized not only in a syntagmatic relationship but also in a paradigmatic relationship. Examples of the zero sign in the syntagmatic relationship of accounting are found as the month is omitted in the date columns of a journal and elsewhere as simpler compound journal entries are made compared to simple journal entries in mixed transactions.

(4) There are too many examples to name of the zero sign being used in paradigmatic relationships in accounting. One example is changing the

names of chronologically ordered items on financial statements to zero signs. Other examples are observed in the following situations: ① In Japanese, but not American, accounting practice, counterpart accounts are written in the remarks columns of ledgers; ② school bookkeeping requires the use of a “sundries” entry, but business bookkeeping does not; and ③ in the settlement of accounts, continental forms use a balance account or *Bilanzkonto*, but English forms do not. Furthermore, the zero sign is found in simpler writing in the slip accounting system when it is compared to the traditional journal system.

(5) Is a book kept by personal computer a commercial book or not? The Japanese courts are still divided. According to recent judicial precedents, the true nature of a commercial book as language was sought in form in the Chiba District Court and in substance in the Tokyo High Court. The accused party was found guilty in the former case, not guilty in the latter. The latter decision has been appealed to the Supreme Court of Japan. This case proves that our paper deals with a practical problem, though it looks very abstract.